

**令和4年度第1回長野市放課後子ども総合プラン推進委員会  
会議要旨**

日 時 令和4年7月14日(木) 午前10時から正午まで  
 場 所 第一・二委員会室 第一庁舎7階  
 出席委員 中山委員長、戸井田副委員長、相澤委員、石田委員、折橋委員、瀬尾委員、  
 中澤委員、西澤委員、山川委員、吉池委員  
 事務局出席者 日台こども未来部長、花立こども未来部次長兼こども政策課長、小川学校  
 教育課長補佐（上石教育委員会事務局参事兼学校教育課長の代理出席）、  
 伊東こども未来部主幹兼こども政策課長補佐、松橋こども政策課長補佐  
 （社協駐在）、柳澤こども政策課長補佐、増田こども政策課長補佐、東福  
 寺こども政策課長補佐、原山こども政策課係長、青沼こども政策課係長、  
 渋沢こども政策課主査  
 傍 聴 者 なし  
 報道機関 2社（信濃毎日新聞社、長野市民新聞社）

発言者	内容
	1 開会
委員長 事務局	2 挨拶 令和4年4月就任の新委員の紹介も併せて実施
	3 自己紹介 委員、事務局職員
事務局  委員  事務局	4 議事 (1)報告事項 (ア)長野市放課後子ども総合プラン事業の実施状況について  資料1により説明  《質疑応答》 (児童館・センターの子どもプラザへの)統合は決まっているのか。  資料に記載されているのは令和3年度の状況報告である。 現在動いているところがいくつかあるが、センターを学校（子どもプラザ）に統合するためには最初に学校との調整がある。学校も毎年度学級数が変わったり、クラスの配置が換わったりするため、具体的な交渉は新しい年度にならないと始まらない。そこで確保できそうな教室があって次のステップに移ることができる。更に施設職員との調整があり、運営委員会に諮り、翌年の募集は9、10月に始まるのでそれまでには基

<p>委員</p>	<p>本的な方針を示し保護者にご案内をするといった流れで動いている。</p> <p>学校との連携について、校長先生、教頭先生レベルはプラザの様子を見に来てくれて話し合いで決まっても、実際末端（担任）の先生との話し合いでは全くウェルカムではない場合があるので、学校の先生はプラザを理解してくれているのかなと思う。</p> <p>私に関わっているのは城山だが、今でも大勢の子どもがいる。アドバイザー活動も学生のアドバイザーに来ていただいているが、無茶をしないように怪我をしないように気を遣う。これでまた児童センターとの統合で児童が増えるとなると場所が確保できるのか心配である。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校側の受け入れる気持ちの面は学校間でもばらつきがあると思う。学校の中でも先生によって受け止め方が違うと感じている。この件については教育委員会とはずっと一緒にやってきている。当たり前のことだが大原則は同じ学校の子どもですから、学校という義務教育の時間なのか、放課後の時間なのかという違いだけで、子どもの育ちに関して、その幸せを願う気持ちは学校の先生も我々も全く変わらないのが大原則である。教育委員会とはそういった気持ちで一緒になりながら進めている。私共が直接話をできるのは主に校長先生、教頭先生だが、教育委員会、校長先生、教頭先生を通じて更にそれぞれの先生たちにも理解を深めていただくよう取り組んでいきたい。</p> <p>城山の話については個別の話になりますが、少なくとも法の基準があるのでその基準を満たせないようなことは当然しない。逆に言うと一定の基準が満たされれば、様々な運用の方法で工夫していくとはできないか考えている。それぞれの施設はそれぞれに合った今までのやり方があり、それで安定して運営しているが、人数が増えてもその同じやり方を通そうとして無理が生じることもある。昨日も城山の支援員と話をしてきたが、子どもが増えた、教室が増えた場合どんなやり方をするとより良い運営になるかは現場の職員もみんな一緒に考えてほしい。今までのやり方が難しい場合はまた別の方法を考えてやっていく必要があると思う。</p> <p>長野市の大きな方針としてこれからどんどん子どもの数が減っていく中で、今までどおりに児童館・児童センターを存続させていくこと、新しい建物を建てることは大変難しく無理なことなので、学校の中に寄せていく方向で考えている。その際には運用も含めて、子どもたちの安全を最優先に考えて進めていきたい。</p> <p>(イ) 令和3年度長野市放課後子ども総合プラン事業に係る自己評価の結果について</p> <p>資料2により説明</p>
<p>事務局</p>	

委員	<p>《質疑応答》</p> <p>自己評価の結果を積極的に公表している施設としない施設が半分近くあるが何か意図があるのか。</p>
事務局	<p>統計を取って理由を確認したわけではないが、今までやっていない新しいことに手を着けにくい、忙しい部分があると思う。我々とする各施設のばらつきをどのようにしていこうかということが今回の新しい運営体制のあり方の中でも一つ大きな課題として考えている。我々が求めるものをガイドラインに盛り込んでいるが、なかなか届かない部分もある。今後体制を見直していく中で、前回までの説明で申し上げたが、施設全体の平準化・標準化を図っていくとき、評価のあり方も自己評価だけでいいのか、まずは利用者の評価、場合によっては第三者評価まで含めて考えていかなければいけないと思っており、これまでのプラン事業の課題の一つとして認識し、今後体制を作っていく中で取り組むべき大きな課題の一つと捉えている。</p>
委員	<p>おやつについて、現場ではアレルギーやコロナの問題があって現場は大変だと思う。おやつを提供している施設としていない施設があるが、保護者アンケートの結果、希望する保護者が少ないという理由からやっていない施設がある。おやつは子どもにとって栄養補給の面でも大切だと思う。アンケートで希望している場合においては、放課後から帰宅まで長時間滞在している児童にとってはアレルギーの問題をクリアした上でおやつの提供は必要だと思う。子どもの立場に立ってもすごくお腹が空いていてエネルギーもなく糖質が下がってくると危険な状態にもなる。早く帰宅する子、遅くまで残っている子でおやつを出す、出さないという区別があるのもどうかと思うが、おやつの提供についてはどう考えているのか。</p>
事務局	<p>おやつもこれからきちんと考えていかなければならない課題の一つだと認識している。現在コロナ下ということもあり少し消極的になっている。給食とおやつと時間との関係の中で合理的なある程度の考え方を市として出していいのかなと思っている。基本的には現在は各施設に任せているので、アンケートを取って決めているようだ。まだ十分調べていないことで申し訳ないが、科学的な裏付け「例えば何時以降ならこの程度のカロリーのもの」とか、ある程度導き出せるのなら、そういった指針を出していくのも必要かなと思う。しかし、これまでおやつの提供について各施設は運営委員会と協議をして進めてきたことなので、そういったことも尊重して進めていきたい課題の一つである。</p>
委員	<p>自己評価は意味がないと思う。どうして評価項目の1の1「児童及びその家族の人権に十分配慮し、一人ひとりの人格を尊重している」の実</p>

事務局	<p>施が100%なのか疑問だ。頭ごなしに怒鳴ってしまう支援員や施設長がいると聞いているが、どこが人権に十分に配慮しているのか。自己評価だけでなく子ども達、保護者が参加・評価できる項目がいくつかあると思うので、そういった評価も入れてほしい。</p> <p>職員間の連携・情報共有ができていない施設の差がすごくあると思う。その部分はぜひ自己評価してほしい。それは働きやすい職場になるかならないか大事なところである。</p> <p>最初の項目は「人権意識をどう持っているか」の回答に大きく影響することだと思う。同じことをしてもそれを「人権に配慮したこと」と捉える人と捉えない人が出てくるくらい難しい問題だと思う。これも長いスパンの中で動いている話で、これから新しい財団で、いかにスキルアップを図っていかれる仕組みを作っていくか、子ども達からの評価も含め、みんながより高め合えるような形を一緒に考えていただきたい。</p>
委員	<p>要望・苦情受付窓口について伺いたい。実は私も苦情ではなく要望という形で施設に問い合わせた時に、頭ごなしに怒鳴りつけられたことがある。こちらはけんか腰で言ったつもりはないが、どうしてもお互いヒートアップしてしまう。上手にかわす職員さんたちは「市の方に連絡してください」とか、別の窓口を紹介する。現在要望苦情窓口は館長さんになっていると思うが、今後新しい体制になったときはそういった窓口はどうなるのか。今までどおり現場なのか、別の窓口を作るのか。</p>
事務局	<p>苦情対応も施設のばらつきがあることは承知している。本来組織としてやっていくのであれば、同じ基準でどの施設に問い合わせても同じ答えが返ってくるのが本来の形で、そこは平準化してかなければならない。頭ごなしに怒られたということは大変申し訳なく思う。そもそも組織として役割分担をきちんとしておかなければならない。現場があって保護者と顔が見える状況にありながら、ありとあらゆる苦情は本部に言ってくださいというのはおかしい話である。本来、最も身近なところで課題解決できるというのが最も素晴らしい状態である。まず一義的な苦情・相談の窓口は現場にあるべきと考える。本部は現場を後方からしっかりと支援していくことだと考えている。</p> <p>一方、カスタマーセンターの発想がないわけではない。現場には言いにくいことを受ける別のチャンネルを示すことは必ずしも悪いことではないとも思っている。基本的には個々の問題は現場で、現場だけで解決できないときは本部が入っていく。しかし、現場もその問題に向き合って、しっかりと受け止めていく姿勢がなければ信頼されない。また、もっとトータルな話、長野市全体にかかわる話を受けるチャンネルを持つことも必要である。今でも「みどりのはがき」などがそうだが、大きな問題については市として受け取って答えていく必要がある。市と現場</p>

<p>委員</p>	<p>の役割分担を明確にし、各館どこに相談しても一定の答えが返ってくるという体制を作っていきたい。</p> <p>おやつの問題、延長時間の問題、苦情・要望等については、組織上は運営委員会で議論されることになっているが、実際は運営委員会がなかなか機能していない校区もある。それについては我々も反省しなければならない。新しい組織になっていくが、今後はできるだけ統一した形になっていけばよい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2)協議事項</p> <p>【素案】放課後子ども総合プラン事業の新たな運営法人「一般財団法人（仮称）ながのこども財団」について</p> <p>資料3により説明</p>
<p>委員</p>	<p>《質疑応答》</p> <p>各校区に責任者1名とあるが、人数が多い所はもう1名置いた方がよいと思う。もう1点、労働条件について、職員に専門的知識を身につけさせるには中期的な教育計画に基づいて実施しなければ難しいと思うが1年契約の更新では難しいのではないか。特に校区責任者、主任支援員などは1年契約ではなく、複数年の契約という形にはできないのか。私は財団法人法には詳しくないので教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>校区責任者の人数については悩ましいところである。相澤委員さんの所（下氷鉦小学校区）はかなり人数が多い所だがセンターと子どもプラザと掛け持ちをしていただいている。相澤委員さんに伺うと、施設長一人で両方全部見ることはかなり厳しい、やはり補佐役が必要だという話があり、現在主任支援員を置いている。施設が離れている所は事実上無理なのでやはり副校区責任者を置くことまでは決めている。人数に関してはまだ悩んでいる所である。人数の場合は必ず何人以上という基準が必要だが、それはそれでまたいろいろな問題が出てくると思っている。現在相澤委員さんのほかにも人数の多い校区で複数施設を掛け持ちしていただいている方が何人かいるので、そういった人たちの実態や意見を踏まえていきたい。</p> <p>2点目については、二つ答えることになる。労働基準法では単年度契約でも5年間同じ仕事をしていった場合は本人の希望で「無期的な契約」にできるので一定の立場を確保され、法的に守られていく。もう一つは今度新設する予定の本部の子どもプラン担当の専門支援員は単年度契約の方もいるかもしれないが、場合によっては少し長い雇用、ちょっと違う雇用形態も含めることができる。この専門支援員については実際現場で十分知見を積んだ方のほか、リーダー的な方には資格を持った方を充てていく必要もあると考える。そういった場合は単年度契約では</p>

委員	<p>ない方を想像しながら、少し長期的な継続性を保っていくよう工夫したいと思っている。</p> <p>雇用については検討中ということだが、前回の会議では委員の中からフルタイムで働く環境の整備、社会保険の加入等、そういった体制を作ってほしいという意見があったと思う。新しい体制は土曜日なども含めて基本4時間勤務となっているが、現在も4時間勤務となっているのか。</p>
事務局	<p>現在の社協の雇用形態は月給制の場合、週5日働くパターン、4日働くパターン、1日の働く時間、年間の働く日数等で全部で6パターンある。長い人は1日5時間勤務である。今回4時間としたのはすべての職員が基本的にこの時間にはいていただく想定として基本的な時間とした。子どもが早く来る日はコアタイムとは別にそれに合わせて「時間外」として、また実際延長を実施している施設は18時以降も「時間外」として働いていただく。こちらで考えたのは、基準はしっかりと決め、それから状況にあったできる限り柔軟な対応をする。また、働き方改革の中でいろいろな働き方をしたい人がたくさんいると思う。現在社協の場合はシフトを組むのにはやりやすいが、時間給で働いている補助員さんが働ける時間は1日3時間以内という制約がある。これでは人が集まらないし、せっかく集まった人も中途半端で使えない、活用できないと思う。これからはできる限り働く人の希望を活かし、少なくとも現在働いている人の力を更に発揮できるように柔軟な体制を組みたいというのがベースにあり、一つのコアタイムとして4時間と決めてあると捉えてほしい。</p>
委員	<p>4時間はコアタイムとして承知した。施設側のニーズと働く側のニーズとの組合せでやるとのことだが、今までの議論の中で一つ課題となったことが、子どもたちが来る時間からの勤務なので、何か問題が起きたとき、子どもたちがいない場での話し合い、解決策を練る時間がないという話があったと思う。4時間はいいけれど、財団の設立に当たっては職員の資質の向上があったと思う。日々問題あると思うので、週に1日か2日でもいいので、そういった話し合いができる時間を作ってもらわないと余裕がないと思う。</p>
事務局	<p>フルタイム職員については8時間とはいかないが、少し長く働いていただく職員に本部付の専門支援員がある。それと新たに事務兼務職員を作る。これは事務などに取られてしまっている時間を子どもたちが来る前、14時まで事務仕事をしていただく。打ち合わせの時間は大事だと考えている。実際子どもたちが来る時間は学校によってばらつきはあるが、早い所だと14時15分頃来る場合もあるし、15時の所もある。子ども</p>

	<p>もたちが来るまでに 1 時間くらいは準備とか打ち合わせの時間があった方がいいと思う。そういった時間がどのくらいの頻度で、どのくらい早く来る必要があるかは施設ごとに話をさせてもらいたい。またそれとは別に全体の打ち合わせ会議をしたい場合は「時間外」で校区責任者等の判断でやっていただきたい。コアタイムはコアタイムとして当然あるが必要な部分は柔軟に対応していただきたい。</p> <p>もう一つは、プラン事業だけで長時間働くということは子どもが来る時間が決まっているので、本質的に難しい部分がある。まだ明確になっているわけではないが、プラン事業以外の事業と組み合わせて少し長く働いていただく余地を作れればと思っている。例えば現在市が行っている業務を財団が請け負うことによって一定の事務が発生するので、勤務時間を長くすることの合理性が発生する。</p> <p>また、背景には社会保険の関係があり、現在社会保険に加入している人の中には 2 種類の人がいると考えている。社会保険に加入していっぱい働きたいという人と、本当は扶養の範囲で働きたいが今回仕方なく保険に加入している人がある。問題になってくるのはいっぱい働きたいという人なので、どの程度いるのか意向調査しようと考えている。もちろんダブルワークも認めていくが、財団としても財団の仕事としてプラン事業以外でも多少長く働くことができる職種を考えることも必要だと思っている。</p> <p>次長が言ったことは是非進めてほしい。</p> <p>若い人の雇用の問題がある。コロナで重症化するリスクが高いのは 65 歳以上の人で、65 歳以上の人ばかりになって感染すると運営ができなくなるので、若い人の雇用が必要だと思われる。</p> <p>職員は現在コロナ下において感染しないように、広めないように消毒や掃除をはじめとても気を遣っている。</p> <p>城山では支援員は 1 時から来て子どもたちの様子を情報共有し、支援の方法を話し合っている。そして 2 時からコーディネーターも含め打ち合わせをしている。これが 2 時から勤務となるとゆっくり打ち合わせをする時間が無くなると思う。</p>
事務局	<p>2 時からの勤務についてはもう少し話を聞いてみたいと思う。児童館・児童センターは条例によって 13 時開館が通例になっているが、子どもプラザにおいてはかなりばらつきがある。そこをどう定めていけばいいか課題として捉えている。</p> <p>事務兼務職員についても事務とはどの事務のことかと質問を受ける。大きな事務として、入退室管理の関係、お便りの関係、個別の保護者対応などがあるが、それらは先ほどお話した ICT で相当カバーできる部分もあると思うので精査したい。もう一つ大きなものは会計処理である。今、各施設は社協から配分金が現金で渡され、それを口座に入れて、業</p>

	<p>者への支払いは口座から下ろして現金でやり取りしている。これからはそれをやめたいと思っている。支払いは本部で一括してやりたい。施設へは現金は渡さないで数字で管理してもらおう。請求書をもたらたら本部で支払う。そうすることによってかなり事務は軽減できると考えている。こちらの試算では会計事務に1施設毎日1人は要らないと考えている。施設によってはおやつ会計、住自協・地区からの助成金の管理があるが、その管理をどこまで本部事務としてやるかは難しいところがあるので、その辺りは精査していきたい。施設によっては事務ができないという所も出てくると思うが、その場合は一人の事務職員に複数の校区をまとめてみてもらう、そのため少し長い時間働いていただくこともできると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今の現場は支援員・補助員の力がないとどうにもならない。大体が女性で家庭を預かる主婦であるという方も非常に多い。その方の労働環境もしっかり守ってやらなければならない。一番は子どもファーストの考え方で、このありようもこれからより大きく変わってくるのだろうがよく練ってもらいたい。現場を預かる者としてはまだこれは素案であるから館長・施設長会の意見もこれからまとめてくると思うし、支援員・補助員の考え方も出てくると思うので、そういった人たちの意見を十分聴き取って、何よりも子どもが満足し、放課後の子どもたちの生活が豊かになるように案をまとめていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの開館（勤務）時間のことだが、私たちの施設は1時から職員が2人来て消毒・掃除をし、ほかの職員は2時から来て話し合いをしている。「時間外勤務」は延長だけだと思っていたが、2時前の勤務も時間外と考えてよいのか。</p>
<p>委員</p>	<p>学校との連携はどなたが、どのようにやるのか、どのポジションの方がやるのか。せっかく校長先生もいらっしゃるなので、どうやって学校の連絡事項、今はいろいろな子どもさんがいるので、学校の方から個別の児童に関する連絡事項もあると思うが、主任支援員が一人で学校と連携するのか、それともみんなで学校との連携の時間を作っていくのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校との連携・連絡はとても大事なことだが、通常業務の中ではなかなか難しいというのが実態だと思う。少し時間を設ける必要があると思う。今考えているのは校区責任者がメインで学校側との調整をお願いできればと思う。今後校区責任者がやる仕事、主任支援員がやる仕事をきちんと決めていく中でよく考えていきたい。学校と具体的に話していくときに、いろんなパターンが現在行われている。例えば館長・施設長が教頭先生と随時話すことが相当ある。あるいは場所によっては少しみ</p>



委員	<p>んなまとまって顔合わせプラス申し合わせ事項の課題について話し合いましようという所もある。こちらとしてはより密に学校と連絡を取ってほしい。例えば学期ごとに、より多くの先生方とより多くの支援員が話し合えるような機会を設けていくようなガイドラインができればいいと思う。さらに、随時のものが山のように出てくるので、校区責任者が教頭先生と話をするだけではなく、場合によっては特定の子どもについて、特定の支援員と担任の先生が情報交換する場合も必要になってくると思う。こういった必要なものは必要な時にやってもらう体制は当然整えていきたい。</p> <p>そのとおりだと思う。非公式の部分と公式の部分を上手に使い分けていく必要があると思う。システムの中では規約的なところで、学期に1回以上は会議を持つように定める。長野市全体の子どもの政策に関しては「ワンストップ」を掲げているように、学校に来ている子どもたちの姿を見ていると、家庭の状況などを背負いながら来ていて、その支援もしていかないと学校の学習も成り立たないなあと先生方も感じている。それらについては非公式のレベルでどんどん情報交換していかなければならない。そういった部分は窓口もはっきりさせながら担任レベルまで落とし込んでいかなければいけないと思っているし、子どもに寄り添いながらやらなければいけないと感じている。また、そういう意識を学校もプラン施設の現場も両方で持ちながら子どものためにやらなければいけないと思う。</p>
委員長	<p>この資料を見たときに何がどう変わるのかよく分からないなという印象がある。大きな変化がなく働けますよという現行の状態に移ることは大事であるとは思いますが、それだと新しい財団になって何が変わるのか。これからも現在働いている支援員さんの力をお借りしなければならないが、これまで働いていなかった層の人たちを取り込むにも、「放課後」働いてみようと思える仕組みを作らなければならない。新しい財団で何がどう変わるか見えるようにビジョンを明確にしなければならない。</p> <p>モチベーションを高く持ってやっている支援員がステップアップしていける仕組み、支援員の力を高め、モチベーションを高められる仕組みを明確に「ステップ」の中に盛り込んでほしい。議会の関係もあるので変化が目に見えて分かるよう新法人の設立に向けてブラッシュアップしてもらいたい。</p> <p>また素案なので、今日のところはこの方向性で進めていくということでもよろしいですか。</p>
事務局	<p>お話を伺っていてその通りだと思った。まずは現在働いている方々は不安を抱いていると思うので、我々の考えを大きく変わる部分、そして</p>

	<p>見えない部分についても説明していきたい。委員長のご指摘のように、次のステップは「ステップ1」から「ステップ2」に行く前に「ステップ1」の次の段階があると思った。新しくなる部分、フルタイムとか専門性だとか、いろいろな仕掛けがあるから、そういったものを新たに放課後子どもプラン事業における充実部分をスライドできちんと見せられるように検討し、次回お示ししたい。</p>
事務局	<p>5 その他 中山委員長による「校區別子どもファースト連携会議」の基調提案の動画紹介</p>
	<p>6 閉会</p>